

平成 29 年度 第 2 回 我孫子市通学区域審議会 議事概要

1. 日 時 平成 29 年 11 月 6 日（月）午前 10 時 00 分～10 時 40 分
2. 場 所 水道局 4 階 大会議室
3. 出席委員 青木章会長、太田悟副会長、四家秀隆委員、吉川廣一委員、
三好一彦委員、川村眞一委員、小椿清隆委員、泉忠則委員、
田中聡委員、寺江美津子委員、三橋紀子委員、明石恵美委員
庄司聖子委員
事務局 小島茂明教育総務部長、大島慎一学校教育課長、
鈴木与志実学校教育課長補佐、岡田一男学校教育課長補佐

4. 傍聴者 0 人

5. 会議の概要

- ・ 諮問事項審議
- ・ 答申の検討、決定

6. 議事概要

【青木会長】 それでは、諮問事項の審議ですが、前回、諮問事項の説明を受け、ご質問等をお伺いしましたが、本日まで改めて資料をご確認いただいた中でさらにご質問・ご意見がございましたらお伺いすることで議事を進行させていただきます。まず、諮問事項 1 についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

【青木会長】 特に無いようでございますので、続いて諮問事項 2 についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

【青木会長】 特に無いようですので、諮問事項2についても内容についてはご理解をいただいたものとしまして、次に諮問事項3についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

【青木会長】 ご意見・ご質問が無いようですので、諮問事項1～3の内容についてはご理解をいただいたものとさせていただきます。

それでは議事進行としては、諮問事項について結論を出しまして、結論に基づく答申案を検討することになりますのでよろしくお願いします。

では、諮問事項1～3についてそれぞれ結論を出してまいりたいと思います。はじめに諮問事項1、「根戸小学校・久寺家中学校の通学区域の一部と我孫子第四小学校の通学区域の一部で実施している学校選択制度を平成31年度以降廃止する」という諮問案について、承認するにご異議ございませんでしょうか。

【青木会長】 異議なしの声がありましたので、ご異議無いものと認め諮問事項1については、左様決定したいと思います。

【青木会長】 次に諮問事項2、「我孫子中学校の通学区域の一部を久寺家中学校の通学区域に改正する」諮問案ですが、承認するにご異議ございませんでしょうか。

【青木会長】 異議なしの声がありましたので、ご異議無いものと認め諮問事項2については、左様決定させていただきます。

【青木会長】 続きまして、諮問事項3「湖北小学校の通学区域の一部を湖北台西小学校の通学区域に改正すること。また、湖北中学校の通学区域の一部を湖北台中学校の通学区域に改正すること」の諮問案につきまして、承認するにご異議ございませんでしょうか。

【青木会長】 異議なしの声がありましたので、ご異議無いものと認め諮問事項3についても、左様決定いたします。ありがとうございました。

それでは、諮問事項1～3についてみなさまの承認をいただきましたので、続いて「答申」の検討を行いたいと思います。まず、答申案について事務局から説明をお願いします。

《事務局》 「答申案」を説明

【青木会長】 それでは、説明に対するご意見をお伺いいたします。

【川村委員】 答申書2ページ、諮問事項1に関する付帯意見に「入学時、兄姉が選択校に就学しているときは配慮すること」とありますが、この他にもいじめや不登校、特別支援学級在籍など特例が出る可能性があります。このような特例についてどう対応し、特例も含んでいると解釈してよいのか、或いは明文化するという方法もありますが、どのような考えでしょうか。

【事務局】 一例としてお示しいただいた、いじめや不登校については、最大限配慮すべき事案と考えています。

現状として多いのは特別支援学級の関係で、小学校では、情緒学級、知的学級、言語学級の3種ですが、全ての小学校に全種の学級がある訳ではありません。このため、指定校に本人の特性に合う学級が無い場合、学区外就学するという事があります。また、諮問事項1に関わる区域の「我孫子第四小学校」「根戸小学校」は共に3種の学級がありますが、両校の学級を見学して雰囲気なども含め、学区外就学を希望するという事もあります。

しかし、「我孫子第四小学校」「白山中学校」については、教室不足の懸念があり、指定校に3種の学級があることを踏まえると、今後は特別支援学級を理由に学区外就学を承認することは難しいと考えています。

【青木会長】 結論としては、特例事項としての記述はしないものの、川村委員ご指摘の内容などは出来る限り加味するというように解釈ください。

前回は多くのご意見を頂きましたので、その内容はできるだけ答申に反映させるよう案としてお示ししています。他にご意見はございますでしょうか。

【小樫委員】 答申書3ページ、諮問事項2に関する付帯意見に「当面の間は、移行期間と位置付け、学区外就学などの柔軟な対応を図ること」とあり、当面の間は3年程度と事務局から説明がありました。

今年度並木小学校6年生のお子さんで我孫子中学校通学区域該当者は9人、うち7人は白山中学校を希望、2人は久寺家中学校希望という状況です。このお子さんも3年の猶予の間に中学校を卒業することになり、他の並木小在校生にも周知されることになるとと思いますが、保護者説明会等で当面の間を3年程度というように具体的に説明をされるのでしょうか。

【事務局】 本日ご意見を伺う中で期間を明記する方が良いという事になれば、答申を修正します。現状どおりの記述とする場合は、説明会等の場で具体的に申し上げないと保護者も判断に迷うという事もあるかと思しますので、当面の間という表現を用いる場合は、具体的に説明するよう準備します。

【小樫委員】 例えば、3年という表現を用いないとして、3年後、白山中学校を希望したいという場合はどのような対応になるのでしょうか。

【事務局】 今回の改正案は、並木小学校から進学する中学校を3校から2校にするものですが、依然として並木小学校だけ進学先が分かれてしまうという状況は変わりません。将来はこの解消に向けてさらに通学区域を変更するかの判断をする必要がありますので、その検討の中でご指摘の内容も整理しながら、保護者への説明等に対応できるようにしたいと考えています。

【青木会長】 前回の会議でも小樫委員からは、小中一貫教育を推進するという方針からすれば、将来並木小学校からの進学先を久寺家中学校1校とすることも検討しているとの考えを示すのが良いのではないかとご意見を頂戴しました。事務局から説明もありましたが、久寺家中学校1校とする場合は、再度、通学区域審議会を開催し、審議会としての方針を決定することになります。その中の議論としても取り上げるようになるかと思しますのでよろしく願いいたします。

【太田委員】 台田 1 丁目に 263 戸のマンション建設、台田 2 丁目に戸建住宅 63 戸の開発が進んでいるとの事ですが、その他に規模の大きい宅地開発や集合住宅建設などの予定はいかがでしょうか。

【青木会長】 現在、栄で 60 戸程度の宅地開発が進められています。通学区域としては、我孫子第一小学校と白山中学校になりますので、両校で児童生徒数の増加が想定されます。

【青木会長】 他にご意見・ご質問はございますか。特にないようでしたら、事務局から説明を受けました答申案についてお諮りしてまいりたいと思います。

それでは、お示しいたしました答申案を承認するにご異議ございませんでしょうか。

【青木会長】 異議なしの声がありましたので、答申をご承認頂いたものと認め、このあと教育委員会に提出したいと思います。

－青木会長から、倉部教育長に答申を提出－

【青木会長】 それでは、みなさまには、2 回に渡る慎重審議をいただき答申を決定しました。これからも我孫子市の教育行政はじめ行政全般につきまして様々なご意見を頂けたらと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、平成 29 年度通学審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

－答申の決定により、平成 29 年度通学区域審議会の審議終了－